2026 年 10 月

求職活動等を行う皆さまへ

株式会社フジタ人事部長

当社では、インターンシップを含む採用活動において生じ得る、求職者等に対するハラスメント（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止に取り組んでいます。求職者等の皆さまが安心して求職活動等に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

【求職活動等における当社のルール】

1．当社では、ハラスメント行為の防止について、従業員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

2．面談・面接、従業員訪問等に関するルール

実施場所：求職者等と 1 対 1 で対面において面談する際は、会社施設、学校構内、第三者の目が届くオープンスペースで行います。オンラインで面談する際は、会社指定の WEB 会議システムを使用します。

連絡手段：求職者等とのやり取りは会社指定の方法（採用管理システム、会社メール、会社携帯電話、会社電話）を使用し、従業員個人の携帯電話、ＳＮＳ等を用いたやり取りは禁止します。

【相談窓口について】

万が一、当社の採用活動において、従業員からハラスメントにあたる言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。

ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

こちらまでご相談ください。

✉求職活動等におけるハラスメントに関する相談窓口

fujita-recruit-hotline@fujita.co.jp